



かつなりくん

かりや

K

市議会

だより

〈第132号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例を制定し「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます。～

平成26年度決算を認定

一般会計・特別会計総額で

平成25年度比約34億円の歳入増

夢と学びの科学体験館

リニューアルなど各種事業を推進！！

(関連2～3ページ)



全小中学校にエアコンを整備へ！

一般会計補正予算案を可決



設置予定 平成29年度 中学校
平成30年度 小学校
(関連4ページ)

主な記事

ページ

26年度決算
議決した議案
一般質問

2～3
3～5
6～8

★傍聴をお待ちしています★

＊12月定例会の開催予定＊

- 11月20日(金) 議会運営委員会(運営を協議)
- 12月2日(水) 本会議(開会、一般質問など)
- 3日(木) 本会議(一般質問)
- 4日(金) 本会議(一般質問、議案説明)
- 5日(土) 予算審査特別委員会
- 8日(火) 企画総務委員会
- 9日(水) 福祉経済委員会
- 10日(木) 建設水道委員会
- 11日(金) 文教委員会
- 17日(木) 予算審査特別委員会
- 18日(金) 本会議(委員長報告・採決など)

各会議は10時から17時まで(進行状況等により、変更する場合があります)。傍聴の際は当日次の受付へ。

本会議：市役所10階、傍聴受付
委員会：市役所9階、議会事務局受付

○託児を希望される方へ(生後6ヶ月以上の未就学児、先着順)
傍聴の際、臨時保育室「カンガルールーム」をご利用できます。

傍聴希望日の3日前までに議会事務局までご連絡ください。

○手話通訳を希望される方へ
傍聴の際、手話通訳者派遣制度をご利用できます。傍聴希望日の1週間前までに福祉総務課(TEL 62-1208・FAX 24-3481)までご相談ください。

一般質問KATCH放映(106チャンネル)
12月4日、9日、16日いずれも18時から。
詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。

9月定例会のあらまし

この定例会は9月2日に招集され、会期24日間で、9月25日に閉会しました。今回は議案など29件と請願2件が提出されました。

◆8日～11日 委員会審査
議案や請願・陳情が審査され、委員会での採決が行われました。
◆24日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会
決算議案及び補正予算議案についての採決が行われました。

◆25日 本会議(採決)
最終日の運営を協議し、議案の採決方法などを確認しました。各委員長より委員会での審査の経過と結果が報告されました。市長提出議案の一部について、反対意見がありました。採決の結果、1件は採択、1件は趣旨採択となりました。

◆4日 本会議
(議案説明、委員会付託)
各議案について説明を受けた後、関係する委員会で審査をすることにしました。

次に、平成26年度決算関係9議案と平成27年度補正予算5議案について、説明を受けた後、それぞれ特別委員会を設置して審査することにしました。

◆4日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会
決算議案、補正予算議案の審査のため分科会を設置して審査することにしました。

次に、平成26年度決算関係9議案と平成27年度補正予算5議案について、説明を受けた後、それぞれ特別委員会を設置して審査することにしました。

次に、委員会での採択された陳情に伴う意見書3件が提出され、可決されました。

9月定例会を通じての傍聴者は延べ84人でした。

次に、委員会での採択された陳情に伴う意見書3件が提出され、可決されました。

9月定例会を通じての傍聴者は延べ84人でした。

次に、委員会での採択された陳情に伴う意見書3件が提出され、可決されました。

9月定例会を通じての傍聴者は延べ84人でした。



主な議案 9月 定例会

今回は、平成26年度決算の認定と刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてなどです。質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を中心に、要約して掲載します。

決算審査特別委員会 審査のあらまし

本会議での説明後、議員選出の監査委員（黒川智明議員）を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。分科会では、審査が行われました。さらに、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の4分科会を設置しました。分科会では、監査委員出席のもと、審査が行われました。

企画総務分科会

外部機関派遣研修の実績と女性職員の研修機会の増加策、防犯灯LED化による電気料及び修繕料の削減効果、まちづくりコーデイネーター登録制度の登録者数と活動内容、市庁舎の光熱水費節約の取り組み

福祉経済分科会

障害者グループホーム整備促進事業の概要、刈谷生きがい楽農センターでの研修成果、オアシス館刈谷の来場者数増加の要因と今後の取り組み

建設水道分科会

雨量観測システム新設とその効果、JR逢妻駅舎バリアフリー化とトイレ整備、下水道の普及率と水洗化率の状況、給水収益の推移

文教分科会

子ども相談センターへの相談実績とその対応、歴史博物館建設スケジュール、東吉野村文化交流（小学校）の実績と今後の予定、市民休暇村の利用促進策、小中学校大規模改修事業の実施効果



代表監査委員による意見陳述

平成26年度決算を認定 一般会計で歳入が歳出を64億円上回る

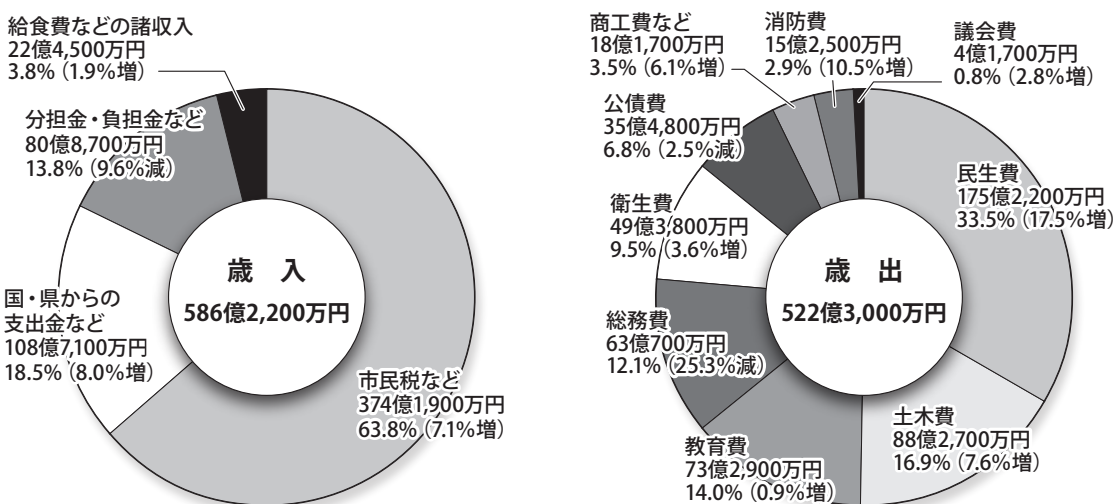
委員会では、分科会での審査結果を踏まえ、採決を行いました。一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計について討論があり、西三河滞納整理機構に徴収の猶予の審査を含めて丸投げする姿勢がみられること、あおば保育園とおがきえ保育園は指定管理者制度ではなく、市が運営すべきであること、介護保険料の値上げがされた保険料徴収となっていることなど

各会計別の決算額

会計名	歳入 (前決算年度対比)	歳出 (前決算年度対比)	形式収支 (歳入歳出差引額)
一般会計	586億2,200万円 (+4.1%)	522億3,000万円 (+3.0%)	63億9,200万円
特別会計 合計額	269億7,000万円 (+4.3%)	240億4,500万円 (+2.6%)	29億2,500万円
水道事業 会計	29億900万円 (+11.6%)	25億7,000万円 (+3.1%)	3億3,900万円
各会計の 合計額	885億100万円 (+4.4%)	788億4,500万円 (+2.9%)	

特別会計内訳	歳入	歳出
区画整理事業合計	4億8,900万円	3億5,300万円
下水道事業	57億4,500万円	45億4,900万円
国民健康保険	126億9,000万円	112億8,800万円
後期高齢者医療	13億9,400万円	13億9,200万円
介護保険	66億5,200万円	64億6,400万円

一般会計の内訳 (前決算年度対比)



〈国・県からの支出金などの内訳〉 国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
 〈分担金、負担金などの内訳〉 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金

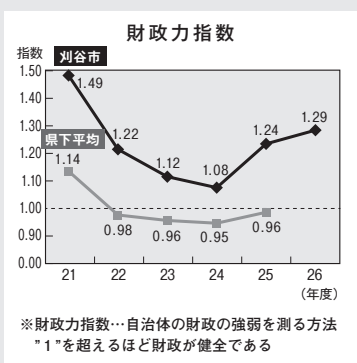
〈商工費などの内訳〉 商工費、農林水産業費、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費
 (注) それぞれの数字は四捨五入してそろえたため、総額や割合に一致していない場合があります。

監査委員の意見 (要旨)

Ⅱ 一般会計・特別会計Ⅱ

平成26年度の決算状況は財政指標面からも良好なものと判断された。今後の財政状況については、歳入においては、本市の基幹産業である自動車関連産業の業績が維持されており、本市の根幹をなす市税収入は回復基調にあるが、平成27年10月に予定されていた消費税引き上げの先送りへの影響や、法人実効税率の引き下げがさらに進むと推測されるなど、今後の歳入の見込みを楽観視することはできない。

このように歳入の見通しがなお不透明な中、歳出においては、人口減少社会を見据えた定住人口獲得に向けた取り組みや、少子化対策のための子育て支援の充実が望まれるところである。また、南海トラフ地震の被害想定に対応する防災への取り組みは急務となっている。市民の安心・安全に関する先送りできない事業や社会保障関連経費は今後間違いなく増加することが見込まれるため、事業の予算化・実施にあたっては、事業の必要性を十分に検討した上で、計画的な事業遂行に努め、今後も健全財政を維持していただきたい。本市は、本年で市制施行65周年を迎える。現在の本市の発展は、多くの先人の努力のたまものである。その功績を讃えるとともに将来都市像である「一人が輝く安心快適な産業文化都市」の実現に向けて自立性を十分に発揮し、本市がより一層発展することを期待する。



財政状況を財政指標でみると、財政力指数は0.05ポイント上昇し、1.29、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は2ポイント低下し、72.8%、公債費比率は0.9ポイント低下し、1.4%となっている。この3つの指標は、財政運営上において、いずれも良好と判断される水準にある。

Ⅱ 水道事業会計Ⅱ

平成26年度の純利益は2億8,947万9千円であり、これまでの企業活動によって獲得した利益の蓄積を示す利益剰余金は54億7,578万6千円となった。しかし、事業開始から50年余が経過し、施設の老朽化が進んでいることや、南海トラフ地震の発生が懸念される中、ライフラインを確保するために基幹管路の耐震化の更なる推進が望まれるところである。事業運営にあたっては、これらを着実に実現していくために、引き続き、より効率的な財務運営に努力されたい。

貸借対照表から主要な経営指標をみると、構成比率のうち財務状態の安全性を示す自己資本構成比率は89.9%で引き続き良好な水準にある。また、短期債務に対する支払い能力を示す流動比率は、59.4.8%で、理想とされる200%以上であり、固定資産が自己資本によりどの程度まかなわれているかをみる固定比率についても、86.4%と、望ましいとされる100%以下である。この3つの指標は、良好に推移しており、健全経営が確保されていることを示している。

今後も企業経営としての効率的な事業運営に努め、安心で安全なおいしい水が将来にわたり供給されることを望むものである。

平成26年度に取り組んだ主な事業

都市環境分野・・・

都市と自然が織りなす住みよいまちづくり

- ◆野田新町駅南口に駐輪場を整備したことにより、駅利用者の利便性が向上
- ◆市民とのワークショップ方式により公園整備の基本計画を作成（野田新町公園）
- ◆芝桜の開花時期にミササガパークフェスタを開催し、ミササガパークの魅力を発信



ミササガパークフェスタに10,200人が来園

産業振興分野・・・

人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり

- ◆見本市等に出展する中小企業者に対して出展費用の一部を補助し、市場開拓や販路拡大を支援
- ◆技能五輪・アビリンピック全国大会の開催市として、全国から集まった高校生や青年技術者に「ものづくりのまち刈谷」を発信



市内企業の選手が躍動！！
技能五輪刈谷会場等に21,000人が来場

教育文化分野・・・

生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり

- ◆ウェーブスタジアム刈谷の電光掲示盤をフルカラーLED方式に更新



全国聾学校陸上競技大会等での選手紹介等に活用へ

- ◆プラネタリウム投影機器を更新するとともに、中央児童館を科学体験館としてリニューアル
- ◆小垣江東小学校に肢体不自由に特化した特別支援学校を併設するための基本設計を実施
- ◆刈谷南中学校、依佐美中学校の大規模改修工事を実施し、生徒の教育環境を改善
- ◆市内全中学校の代表生徒が被災地（宮城県石巻市）を訪問し、ボランティア活動や交流活動を実施
- ◆刈谷の歴史資料や文化財を適切に保存・管理する歴史博物館を建設するため、基本設計を実施
- ◆刈谷偉人伝6作目となる「徳川家康の生母・於大」等を作成し、市内外に本市の歴史文化を発信



全6作となった刈谷偉人伝

福祉安全分野・・・

支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

- ◆子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画を策定
- ◆富士松南保育園の新園舎を建築し、子どもの保育環境を改善



平成27年3月に開園した新園舎（富士松南保育園）

- ◆幼稚園全園の保育室（128部屋）に冷暖房設備を整備するため、空調機器設置の設計を実施
- ◆迅速・円滑な避難行動に結び付けるため、電柱に避難所への誘導表示板を設置
- ◆防犯カメラ等を設置することにより、犯罪抑止力を高め地域の安全を確保

計画推進分野・・・

市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり

- ◆「かつなりくん」ナンバープレートを交付して刈谷をPR
- ◆一般旅券の申請受付及び交付業務を市役所で開始したことで、市民の利便性が向上



市役所窓口でパスポートの交付が可能に
初年度の交付件数は4,513件

議決結果一覧表

平成26年度刈谷市一般会計継続費の精算について	了承
教育委員会委員の選任について	同意
【企画総務委員会関係・4議案】 刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	すべて可決
刈谷市個人情報保護条例の一部改正について	可決
刈谷市職員の再任用に関する条例及び刈谷市職員退職手当支給条例の一部改正について	可決
刈谷市手数料条例の一部改正について	可決
【福祉経済委員会関係・1議案】 指定管理者の指定について(老人デイサービスセンターなのはな)	すべて可決
【建設水道委員会関係・2議案】 刈谷市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部改正について	すべて可決
指定管理者の指定について(洲原公園レクリエーション施設)	可決
【文教委員会関係・1議案】 指定管理者の指定について(刈谷市民休暇村)	可決
【平成26年度決算関係・9議案】 一般会計歳入歳出決算認定について(認定第1号)	すべて認定及び可決
刈谷小垣江駅東部土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第2号)	可決
刈谷野田北部土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第3号)	可決
下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第4号)	可決
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(認定第5号)	可決
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(認定第6号)	可決
介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(認定第7号)	可決
水道事業会計未処分利益剰余金の処分について(認定第8号)	可決
【平成27年度補正予算関係・5議案】 一般会計補正予算(第3号)	すべて可決
下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
【請願 2件】 国民の声に耳を傾けた安全保障関連法(案)の審議を国に求める意見書提出に関する請願	趣旨採択
刈谷市議会に国旗・市旗を掲揚することについての請願	採択
【議長発議 1件】 議員の派遣について	決定
【議員提出議案 4件】 刈谷市議会会議規則の一部改正について	すべて可決
国の私学助成の増額と拡充に関する意見書	可決
愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書	可決
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決

議案審議

単行議案

■指定管理者の指定について
老人デイサービスセンターなのはなの指定管理者を指定します。

指定管理者

医療法人光慈会
知立市新林町北林44番地

指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

〔問〕指定管理者が変わること
で、サービス内容は変わること
か。また、現従業員の雇用は
〔答〕サービス内容は変わらな
い。また、従業員は選定委員
会における質疑応答の際に、
〔従業員が希望すれば継続でき
る。〕という回答を得ている。



老人デイサービスセンターなのはな

条例議案

■刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

〔問〕マイナンバー制度における、国の法律と市の条例との関係は。
〔答〕法で個人番号を利用でき

る基本的な事務の範囲（社会保障、税等）が規定され、それを補う部分を条例で定める。

〔問〕情報漏えい対策は。

〔答〕システムはインターネット回線に接続されていないため、サイバー攻撃など直接的な不正アクセスは排除される。

マイナンバーが、漏れだせば、悪用される危険性が高まること

から反対であるとの意見があり

ましたが、採決しました結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

■刈谷市手数料条例の一部改正について

〔問〕手数料について、住基カードは500円であるのに
対し、個人番号カードを800円としたのは。

〔答〕ICチップに電子証明書
の機能が標準搭載されるため、
その経費が反映されている。

■その他、男女共同参画を考慮
した議会活動を促進するため、
刈谷市議会会議規則の一部改正
についてを可決し、会議の欠席
の理由に出席を加えました。

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月24日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長より報告を受け、25日の本会議において原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）
4億9,232万6千円

補正後の予算総額（一般会計）
561億5,742万1千円
補正後の予算総額（全会計）
890億2,182万1千円

主な事業

（教育）

全小中学校の普通教室等に空調設備を設置するための調査及び設計を行います。

8,254万円

〔問〕全小中学校への導入スケジュールは。

〔答〕本年度と来年度の2ヶ年にわたり、調査及び設計を行い、平成29年度中に中学校、翌30年度中に小学校に設置をしていく。

※市民の方等から貴重なご寄附をいただきました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

- ・児童館事業費寄附金として 100万円
- ・学校管理事業費寄附金として 200万円
- ・図書館事業費寄附金として 5万円

請願・陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された請願2件と陳情4件は、関係する委員会等で審査された結果、請願1件が採択、1件が趣旨採択となりました。陳情は3件が採択、1件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。（意見書の全文は5ページに掲載）

【請願】

▼国民の声を耳を傾けた安全保障関連法（案）の審議を国に求める意見書提出に関する請願
趣旨採択

刈谷市議会議場に国旗・市旗を掲揚することについての請願
採択

【陳情】

▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
採択

▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
採択

▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情
不採択

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
採択

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会

「投票所での音楽放送」「人材育成基本方針」「地方版総合戦略の策定経過等」など

福祉経済委員会

「住吉幼稚園と重原幼稚園の合併」「地域での見守り」「介護認定」など

建設水道委員会

「亀城公園再整備に伴う周辺のまちづくりの推進」「重原横断歩道橋の進捗状況」など

文教委員会

「スクールカウンセラーと心の教室相談員」「青少年育成市民運動地域推進員」「非構造部材の耐震化対策」など

9月定例会提出議案の賛否について

9月定例会へ提出された議案のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成 ×：反対）

議案名及び議決結果	会派名及び議員名	刈谷真政クラブ				市民クラブ				自民クラブ			公明クラブ		日本共産党議員団			清風クラブ		議長のための、採決に加わらない							
		外山 鉦一	清水 俊安	鈴木 正人	加藤 廣行	稲垣 雅弘	加藤 峯昭	鈴木 浩二	伊藤 幸弘	黒川 智明	佐原 充恭	中嶋 祥元	山内 智彦	加藤 賢次	鈴木 絹男	神谷 昌宏	蜂須賀信明	松永 寿	白土美恵子		櫻谷 勝	新村 健治	野村 武文	山本シモ子	上田 昌哉	新海 真規	星野 雅春
刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市個人情報保護条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市職員の再任用に関する条例及び刈谷市職員退職手当支給条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算関係3議案※1 認定第1号、第6号、第7号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 議案名については3ページ「議決結果一覧表」を参照ください ※2 黒川智明議員は監査委員のため、決算議案の採決には加わりません

■教育委員会委員の選任について

平成27年9月30日で任期満了となるので、再び選任することに同意しました。(任期は4年)

富田 留美氏(2期目)

刈谷市末広町

※教育委員会とは、学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を処理するために置かれる機関です。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由に私学助成を削減する動きが後を絶たない。愛知県においても、「財政危機」を理由として平成11年度に経常費助成が総額の15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、昨年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、今年度は国からの財源措置(国基準単価)を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態が続いている。

また、父母負担の公私格差は未だ大きく、多くの生徒が無償の公立に対して、私立の初年度納付金は約64万円をこえ、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られる。とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、県独自の授業料助成が大幅に減額された。特に乙ランク(年収350万円以上840万円以下)の層では、公立が11万8,800円軽減される一方で、私学助成は2万4,000円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

このような状況下で、この2年間、愛知県においては、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約10億円(約5億円×2年)を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙Iランク(年収610万円以下)までの層はその3分の2を、乙IIランク(年収840万円以下)までの層は半分が助成されることとなった。また、入学金助成は、年収350万円以下の甲ランクでは2年連続5万円増額された。

それにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、未だ抜本的な解決には至っておらず、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」にとつていびつな状況が今なお続いている。甲ランクでは、授業料本体と入学金については、無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円以下の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学にきているという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは20万円となり、無償化されたが、乙ランクは、乙Iは6万5,000円、乙IIは4万8,000円で据え置かれたままで、15万円前後の負担が残っている。

一方、全国的には、平成26年度の文部科学省調査でも16道県が制度改善を行わなかったと発表されたように、せっかくの国の加算措置が多く自治体で独自制度の改善に結びついていない現状がある。

私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の申し手によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求であり、とりわけ、準義務化された高校教育においては急務となっている。国におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそ望まれている。

よって、刈谷市議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を、一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。

刈谷市議会

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。これに鑑み、愛知県は、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成(愛知方式)」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額の15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、昨年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、今年度は国からの財源措置(国基準単価)を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態が続いている。

また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私立の初年度納付金は約64万円をこえ、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、県独自の授業料助成が大幅に減額された。特に乙ランク(年収350万円以上840万円以下)の層では、公立が11万8,800円軽減される一方で、私学助成は2万4,000円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

このような状況下で、この2年間、愛知県においては、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約10億円(約5億円×2年)を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙Iランク(年収610万円以下)までの層はその3分の2を、乙IIランク(年収840万円以下)までの層は半分が助成されることとなった。この措置は、中所得者層での公私格差を是正し、私学選択の自由を広げる上で、極めて大きな意義がある。また、入学金助成は、年収350万円以下の甲ランクでは2年連続5万円増額された。

それにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、未だ抜本的な解決には至っておらず、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」にとつていびつな状況が今なお続いている。甲ランクでは、授業料本体と入学金については、無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円以下の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学にきているという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは20万円となり、無償化されたが、乙ランクは、乙Iは6万5,000円、乙IIは4万8,000円で据え置かれたままで、15万円前後の負担が残っている。

私学は、「公教育」の重要な役割を担っており、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重要施策でもあった。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の申し手によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求である。とりわけ、準義務化された高校教育においては急務である。

愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそ望まれている。

よって、刈谷市議会は、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

刈谷市議会

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいくもの、いじめや不登校、非行問題を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていく。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、文部科学省は、10年間で3万1,800人の定数改善をはかる「新たな教職員定数改善計画案」を打ち出し、概算要求にその初年度分として、2,760人の定数改善を盛り込んだものの、学級編成基準の引き下げなど、少人数学級の推進にはふれられておらず、不十分なものである。さらに、政府予算においては、500人の加配による定数改善のみにとどまるとともに、教職員定数全体については、昨年度を上回る子ども自然減に応じた教職員定数以上の削減がなされ、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担率の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よって国においては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担率の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元をむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

刈谷市議会

【行政視察】

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

- ◆企画総務委員会(10月14日~16日)
 - 栃木県宇都宮市「女性職員の活躍推進について」
 - 東京都墨田区「地域ぐるみの防災対策について」
 - 千葉県市川市「防犯対策の取り組みについて」
- ◆福祉経済委員会(10月21日~23日)
 - 石川県加賀市「子育て支援施策について」
 - 富山県魚津市「認知症対策について」
 - 富山県高岡市「中心市街地賑わい創出開業等支援事業について」
- ◆建設水道委員会(10月14日~16日)
 - 山梨県甲府市「歴史公園の整備について」
 - 長野県松本市「次世代交通政策について」
 - 富山県富山市「コンパクトなまちづくりについて」
- ◆文教委員会(10月21日~23日)
 - 東京都荒川区「タブレットPCの全小中学校導入について」
 - 千葉県原市「小中一貫教育について」
 - 千葉県君津市「英語教育推進事業について」

次回発行の2月1日号に視察報告を掲載します

一般質問

市政のよさを問う

この定例会では、9月2日から4日までの3日間で、16人が登場し、35項目にわたり、市政全般についてただず一般質問が行われました。

一人二項目を要約し、掲載します。

一般質問項目（発言順）

※印が掲載した項目です。

神谷 昌宏 議員	※1	銀座AB地区の再開発について
新海 真規 議員	※2	中小企業振興基本条例について
鈴木 規 議員	※1	市民スポーツの推進について
鈴木 規 議員	※2	災害時要援護者への対応について
松永 永 議員	※1	市長の施政重点事項について
鈴木 規 議員	※2	G空間×ICTについて
鈴木 規 議員	※1	児童生徒にかかわる事柄における対応について
鈴木 規 議員	※2	児童生徒の買物物の支援について
鈴木 規 議員	※1	室内スポーツ施設の熱中症予防に向けた空調利用について
鈴木 規 議員	※2	指定管理者制度を活用した行政サービスの質の向上について
新井 健治 議員	※1	刈谷ハイウェイオアシスの駐車場等拡張計画について
山内 智彦 議員	※3	介護保険制度の現況と課題について
山内 智彦 議員	※1	有害鳥被害対策について
佐原 充 議員	※1	自転車の交通安全について
佐原 充 議員	※2	元気なシニアが生涯現役で活躍できるまちづくりについて
稲垣 雅弘 議員	※1	時代の変化に対応した刈谷市の新たなプラットフォームづくりについて
星野 雅春 議員	※1	市長の政治姿勢と政治課題について
野村 武文 議員	※2	南部地区の街づくりについて
上田 昌哉 議員	※1	小型バスの導入について
上田 昌哉 議員	※2	フタ掛け側溝の促進について
白土 美恵子 議員	※1	高齢者の貧困について
白土 美恵子 議員	※2	刈谷市の子どもたちの未来について
白土 美恵子 議員	※3	刈谷市民の安全について
加藤 賢次 議員	※1	ふるさと納税について
加藤 賢次 議員	※2	高齢者肺炎球菌ワクチンについて
加藤 賢次 議員	※3	ロタウイルスワクチンについて
中嶋 祥元 議員	※1	市有財産の有効活用について
中嶋 祥元 議員	※2	老人クラブ・敬老会について
中嶋 祥元 議員	※3	児童・生徒を犯罪から守る施策について
山本 シモ子 議員	※1	刈谷市のスポーツ振興について
山本 シモ子 議員	※2	幼稚園児、児童生徒のアレルギー対応給食の改善について
山本 シモ子 議員	※3	「住宅は福祉」の役割堅持の市営住宅増設について
山本 シモ子 議員	※4	非核自治体宣言の制定について
山本 シモ子 議員	※5	刈谷城築城の是非について

一般質問のすべての質問・答弁がホームページから映像でご覧になれます。「刈谷市議会」で検索し、「議会映像をみる」をクリックしてください。

神谷 昌宏 議員

（主な答弁者・・・都市整備部長）
市駅・亀城公園一体がにぎわいあるまちになるための計画を
住民の声を聴き、にぎわい再生のために事業を推進していく

問 住民有志が銀座AB地区の整備計画変更を求める要望を市に提出したと聞いているが。
答 高層マンションによる風、日陰の影響、景観の調和や車両の動線変化による交通安全面・排ガスの影響、そのほか緊急車両の動線などに対する不安を解消してほしいというものである。

問 地域住民等の意見交換の場でもある中部・東部地区住民まちづくり協議会においても同様の要望が出ていると思うが、どう対応していくのか。
答 高層マンションについて（主な答弁者・・・生涯学習部長）

新海 真規 議員
プロバスケットボールチームのホームタウンとしての支援は
各チーム、他のホームタウン自治体の動向等を注視

問 ホームタウンパートナーであるアイシンシーホース三河が、来年秋に開幕するプロバスケットボールの1部リーグへの参加を表明しているが、プロ化にはホームタウンの決定、ホームアリーナの確保等、多くの条件がある。市はホームタウンとしての支援文書を提出しているが、どのような支援を行うのか。
答 ウイングアリーナ刈谷をホームアリーナとして使用を許可し、ゲームの運営に協力することを想定している。

問 ホームアリーナは5千人
答 今後の新リーグや各チーム及びホームタウンとなっていく他自治体の動向を注視していきたい。

鈴木 絹男 議員
市民生活の安心・安全のための施策の推進を
一中小学校への空調設備の設置をはじめ積極的に施策を推進していく

問 市政3期目のスタートにあたり、市長は市政を重点的に推進していく項目（施政重点事項）を数多く掲げられているが、この施政重点事項に込めた思いや考えはどのようなものか。
答 新たに44項目のマニフェストを掲げている。この重点事項44項目には2つの思い・考えがある。1つ目は、市民生活の安心・安全を第一優先に、市民の皆様が刈谷に「住み続けたい」

「住んでよかった」と住みやすさを実感できるまちの実現であり、「現在を生きる市民を大切にしたい」という思い。2つ目は、これから50年先、100年先と時代の先を見通す視点を大切に、将来にわたり持続可能で発展を続けるまちの実現であり、「未来を生きる市民を大切にしたい」という思いである。

問 施政重点事項の中で、早速取り組むものはあるか。
答 積極的に推進すべきものとして、小中学校の普通教室等に空調設備を設置するための調査及び設計に関する経費を、この9月議会に補正予算として上程している。

松永 寿 議員
高齢者の生活を安心安全なものとするための新たな生活支援策を
移動販売をはじめとした新たな高齢者支援策を検討していく

問 高齢者が外出する際の補助にはどういったものがあるか。
答 要介護認定で要支援2または要介護1以上と判定された、日常生活に支援を要する市民税非課税世帯に属する高齢者に、タクシー料金の一部を助成し買い物などの外出支援をしている。
問 店に向かず在宅で買い物をする方法はあるか。
答 大型スーパーなどでは、電話、FAXまたはインターネットにより、店に向かなくても買い物できるようなっている。
問 民間事業者でも高齢者への応援策を実施していただいているが、高齢者にはハードルが高い。新たな方策の実施は。
答 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、指定管理者制度を活用した行政サービスの向上にむけて
指定管理の評価の強化を推進



高齢者が安心して暮らせる環境整備を

（主な答弁者・・・企画財政部長）
施設状況などの各項目について、A～Dの4段階で、総合的に評価を行い、各施設すべての項目においてB評価（協定書、仕様書に定める内容どおりの評価）以上の結果であった。

問 県のモニタリング調査書の様に、評価項目の数を増やし具体化、評価ランクを4段階から5段階にするなど、評価の精

進を図ることはあるか。
答 評価項目の数を増やし具体化、評価ランクを4段階から5段階にするなど、評価の精

進を図ることはあるか。
答 評価項目の数を増やし具体化、評価ランクを4段階から5段階にするなど、評価の精

度UPが図れる調査書を市で作る事が必要であると考えるが、まず、評価の透明性を確保するため、評価結果や市の改善要望などを公表することへの見解は。

新村 健治 議員

ハイウェイオアシスの整備は、事業者にも応分な事業費負担を

—都市公園としての駐車場整備に負担を求める考えはない—

問 刈谷ハイウェイオアシスの駐車場等拡張計画について、事業費の内訳は。

答 土地購入費及び物件補償費が約9億円、駐車場と歩道橋の整備工費が約8億円である。

問 刈谷ハイウェイオアシスは全国でも第3位の集客率である。特に産直の駐車場は人気があるが大渋滞を起こしており、地元の人が通り抜けするのも大変である。多額な事業費を投入しても渋滞が解消されるとは思えないがどう考えているか。

答 駐車場整備による駐車可能

山内 智彦 議員

自転車事故低減のための実効性ある対策を

—交通ルールと実態の乖離を把握し、交通事故の低減に努める—

問 本年6月1日施行の道路交通法改正の背景は何か。

答 自転車運転する者が主に被害者となる自動車との事故と、主に加害者となる歩行者との事故の両方が増加傾向であることが背景となっている。

問 法整備は国、交通規制は県、という構図の中で、交通安全に関する市の役割をどう捉えているのか。

答 警察と協力し市民の交通安全意識向上を図るとともに、安全に通行できる環境を整備することである。

問 自転車は基本、車道走行となっているが、桜町交差点は危険と感じる。ルール通りの二段階右折をしようにも自転車の



桜町の交差点

答 施設の性格によって、モニタリング内容も変わるため、統一的な公表手法の確立は難しいかもしれないが、一定のルールを作成して公表していきたい。

問 能台数の増加や、公園出入り口の交差点に歩道橋や信号機を設置することにより、駐車場への出入りが安全かつ円滑となり、渋滞緩和に繋がると考えている。

問 市は、事業者との官民協働による事業費負担の仕組みを作る必要がある。刈谷ハイウェイオアシス株式会社にも応分の負担を求めるべきだが、駐車場整備が完了した際、同社から借地料を取る考えはあるか。

答 駐車場は本市の都市公園として整備するものであり、負担を求める考えはない。

問 市は、事業者との官民協働による事業費負担の仕組みを作る必要がある。刈谷ハイウェイオアシス株式会社にも応分の負担を求めるべきだが、駐車場整備が完了した際、同社から借地料を取る考えはあるか。

答 駐車場は本市の都市公園として整備するものであり、負担を求める考えはない。

佐原 充恭 議員

元気なシニアが生涯現役で活躍できるまちづくりを

—高齢者が地域で活躍できる場の拡大に努める—

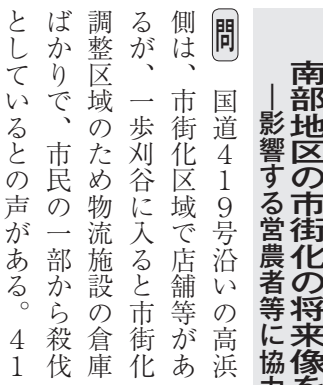
問 シルバー人材センターのさらなる活性化について、どう考え、どう連携をしていくのか。

答 シルバー人材センターが介護保険の新しい総合事業のサービスを提供する担い手として、高齢者の社会参加や生きがい、介護予防、健康づくりを推進してもらえよう連携を図りながら、高齢者が地域で活躍できる場の拡大に努めていく。

問 元気なシニアの力を活用し、商工業者業務改善支援事業からさらに一歩踏み込み、中小企業の経営全般を支援していく

答 今後の行政の役割については、今後はシニアの採用には、年齢制限の変更が必要ではないか。

問 これからの総合型地域スポーツクラブの方向性や後継者の育成をどのように考えているのか。



桜町の交差点

答 地域スポーツ振興だけでなく、スポーツを通じて世代間交流や地域コミュニティの形成に寄与しているため、引き続き各クラブが主体的な運営ができるよう支援していきたい。

問 教育基本法の改正の中に、「生涯学習の理念」が出てきたが、その理念をどう理解し、市政のプラットフォームづくりなどにどのように反映していくのか。

答 生涯学習の理念に基づき、本市では生涯学習担当部署のみならず、行政全体で市民と生涯学習の推進に取り組んできた。これにより生涯学習の理念が浸透し、生涯学習の視点を持ち、施策を推進している。

問 行政はこれまで生涯学習のリーダー役を担ってきたが、今後はコーディネーター役として、市民の自主的な活動につなげる役割や、活動を支援する役割を担っていくべきであると考えている。

問 9号沿いのまちづくりについてどのような見解を持っているか。

答 地域特性を活かし、産業集積や住宅地の創出、農地の保全を図るなどそれぞれの区域を都市計画マスタープランに位置

星野 雅春 議員

南部地区の市街化の将来像を提示し、住民に十分な説明を

—影響する営農者等に協力が得られるよう、必要性を説明—

問 国道419号沿いの高浜側は、市街化区域で店舗等があるが、一歩刈谷に入ると市街化調整区域のため物流施設の倉庫ばかりで、市民の一部から殺伐

答 9号沿いのまちづくりについてどのような見解を持っているか。

答 地域特性を活かし、産業集積や住宅地の創出、農地の保全を図るなどそれぞれの区域を都市計画マスタープランに位置

問 現在バス停が設置されている町はいくつあるか。

答 居住実態のある79町のうち、55町にバス停があり、利用圏域を考慮すると72町が網羅されている。

問 現在のバスでは物理的に入ることのできない狭い道路への小型バスの導入について市はどのように考えているか。

答 車両幅の大小の問題ではなく、安全性確保の観点から困難であると考えている。

問 安全性確保の観点から困難とは具体的にどういうことか。

答 安全性確保の観点から困難とは具体的にどういうことか。

問 今後の行政の役割については、今後はシニアの採用には、年齢制限の変更が必要ではないか。

答 今後の行政の役割については、今後はシニアの採用には、年齢制限の変更が必要ではないか。

野村 武文 議員

公共施設連絡バスに小型バスの導入を

—安全性を確保しながらバスの利便性の向上に努める—

問 現在バス停が設置されている町はいくつあるか。

答 居住実態のある79町のうち、55町にバス停があり、利用圏域を考慮すると72町が網羅されている。

問 現在のバスでは物理的に入ることのできない狭い道路への小型バスの導入について市はどのように考えているか。

答 車両幅の大小の問題ではなく、安全性確保の観点から困難であると考えている。

問 安全性確保の観点から困難とは具体的にどういうことか。

答 この計画を活発な産業活動を支える施策とすることが重要と考えている。施工区域の位置や規模などを具体的に定め、事業実施のめどがある程度ついた時期に、事業実施に影響する農業関係者の方々などに事業の必要性を説明し、協力が得られるよう取り組んでいきたい。

問 依佐美地区の市街地拡大計画は、東京ドーム約17個分の工業団地や住宅用地を開発するものだが、優良農地がなくなるため、反対を明確にしている人もいる。営農者との合意形成をどのように図っていくのか。

答 営農者との合意形成をどのように図っていくのか。

問 現在バス停が設置されている町はいくつあるか。

答 居住実態のある79町のうち、55町にバス停があり、利用圏域を考慮すると72町が網羅されている。

問 現在のバスでは物理的に入ることのできない狭い道路への小型バスの導入について市はどのように考えているか。

答 車両幅の大小の問題ではなく、安全性確保の観点から困難であると考えている。

問 安全性確保の観点から困難とは具体的にどういうことか。

答 安全性確保の観点から困難とは具体的にどういうことか。

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市議会議員一同

本人が出席しない場合の結婚祝	お祭りへの寄附や差入	病気見舞
お盆	葬式の花輪、供花	本人が出席しない場合の葬式の香典
町内会の集金や旅行への差入	お中元 お歳暮	入学祝 卒業祝

上田 昌哉 議員
「貧困バイラルを断ち切るため、大学生の奨学金制度の創設を」
 ―高校生を対象とした刈谷市奨学会の奨学金制度がある―

問 刈谷市の生活保護世帯における大学及び専修学校の進学率はどうなっているか。

答 本市の生活保護世帯のうち平成25年に高校を卒業した方の人数は6名で、大学等へ進学した方はなく、26年は7名の卒業のうち、3名が大学等へ進学し、進学率は42.9%、27年は6名の卒業のうち、3名が大学等へ進学し、進学率は50%となっている。

問 大学進学をバックアップするための奨学金、またはその他の制度はあるのか。

答 本市には大学生への奨学金はないが、高校生への奨学金として、刈谷市奨学会の奨学金がある。これは学力優秀で、心身共に健全であり、経済的事情により就学困難な生徒に対して、公立高校、私立高校の区別なく

白土 美恵子 議員

「子育て日本一を目指し、ロタウイルスワクチンに公費助成を」
 ―家族負担の軽減にもつなげるため費用助成を検討していく―

問 ロタウイルス感染症を予防するためのワクチン接種に掛かる費用と、接種状況はどうか。

答 現在、接種回数異なるワクチンは2種類あり、どちらを接種しても1人当たりの自己負担額は概ね2万7千円前後である。厚生労働省によると、平成25年4月時点で国内での接種率は45%に達していると推計されている。

問 接種時期を逃したり、自己負担額が高いため躊躇する場合もある。しかしワクチン接種により重症化を減らし、脳炎等の重い合併症を防げば結果として医療費の抑制にも繋がると思われる。県内では現在10市町村が公費助成を実施をしているが、本市ではどのように考えているか。

答 接種時期を逃したり、自己負担額が高いため躊躇する場合もある。しかしワクチン接種により重症化を減らし、脳炎等の重い合併症を防げば結果として医療費の抑制にも繋がると思われる。県内では現在10市町村が公費助成を実施をしているが、本市ではどのように考えているか。



効果が高いとされるロタウイルスワクチン接種



安心して勉強に取り組める環境整備を

問 刈谷市奨学会の奨学金制度の優れている点はなにか。

答 貸付型ではなく、給付型のため返済の必要がなく、本市では、資格を満たした場合に採択されなかった生徒はいない。

のか。

答 現在、国の厚生科学審議会で専門家による定期予防接種への移行が検討されている。ロタウイルスワクチンは接種効果

加藤 賢次 議員

「子どもたちの健やかな育ちのために未活用地の有効活用を」
 ―今後学校関係者等と空き地の活用方法を検討していく―

問 富士松北小学校の西側にある空き地の利用状況はどうか。

答 富士松北小学校の運動会やPTA活動など自動車での来校者が多い際に、臨時の駐車場として利用している。

問 何年も前から富士松北小学校の運動場にアベマキの木があるが、サッカーコートなどの広さを確保することができないなど、運動場の利用に様々な支障が出てきている。そこで、運動場の西の駐車場と、空き地を利用すると、シンボルになっている

中嶋 祥元 議員
「バスケットボールリーグ再編に伴う課題と若い世代の育成」
 ―ホームとしての環境整備とユースチーム設立へ調査研究―

問 ホームタウンパートナーとの連携による具体的な事例と効果はどのようなものがあるか。

答 一日警察官による交通安全全キャンペーンなど、様々な社会貢献活動に積極的に取り組んでいただいている。また、バレーボールやバスケットボール教室等の開催は大変好評を得ている。

問 バスケットボールリーグ再編において、課題と今後をどのように考えているか。

答 ホームゲームを行う上で環境整備が必要となる。今後は他の自治体の動向を把握しながら調査研究を行っていく。

問 バスケットボールリーグ再編の中では育成組織を作ることも要件に入っているが、どの

が高く、重症の胃腸炎を予防し軽症化を図ることができる。入院や外来受診の減少や、看病による家族の負担が減少するため、費用助成について検討していく。

（主な答弁者・・・教育部長）

問 アベマキの木が運動場の利用にさまざまな不都合を生んでいると認識している。しかしながら、木登りをしたり、木陰で休んだりと学校のシンボルとして子どもたちに親しまれる存在にもなっているため、今後学校関係者等とグラウンドの利用状況等を確認し、空き地の活用方法について検討していきたい。

答 アベマキの木が運動場の利用にさまざまな不都合を生んでいると認識している。しかしながら、木登りをしたり、木陰で休んだりと学校のシンボルとして子どもたちに親しまれる存在にもなっているため、今後学校関係者等とグラウンドの利用状況等を確認し、空き地の活用方法について検討していきたい。

（主な答弁者・・・生涯学習部長）
「バスケットボールリーグ再編に伴う課題と若い世代の育成」
 ―ホームとしての環境整備とユースチーム設立へ調査研究―



トップアスリートによるスポーツ教室

答 リーグ加盟にはユースチームの設立も要件となっており、若い世代の育成も大きな課題である。設立できれば全国から優

秀な子どもが集まり、刈谷の子どもたちへも刺激となる。そのことにより本市のスポーツのレ

山本 シモ子 議員

「刈谷城の築城には、改めて市民世論の検証を」
 ―積極的に情報発信し、必要性を説明していく―

問 日本共産党議員団が実施したアンケートで「刈谷城は必要か」の問いに、回答を寄せた7割が「お城は要らない」と答えている。市は市民の声をどのように把握したのか。

答 刈谷城の復元については、第7次総合計画策定時に組織された「かりや未来会議」からの提案や市民団体からの要望、6千名の署名を反映したものであり、市民の方々に一定の理解を得ていると認識している。

問 私のものには「お城が必要」という声は全く届かないと

ベルアップにもつなげるため、ユースチームの設立は歓迎すべきことである。

（主な答弁者・・・都市整備部長）

言ってよい。そんな余裕があるなら市営住宅や保育園、特養ホームを建ててもっと暮らしに目を向けて欲しいと訴えられている。住民投票の実施をとの声を聞き、改めて市民の声を検証する必要があると思うがどうか。

答 次世代を担う子どもたち刈谷市への誇りと愛着を持ってもらえるよう、シンボリックな施設として刈谷城の隅櫓・石垣を復元することは、市が行うべき必要不可欠な事業と考えている。今後も積極的に情報発信を行い、必要性を説明していく。

編集後記
かけはし

◆今年には戦後70年の年です。多くの犠牲や先人の努力の上で今の私たちの平和が成り立っていることを噛み締め、この平和を継承していかなければなりません。また、持続可能で発展を遂げるまちの実現を目指して、次の世代につなげてまいりたいと思います。

◆今号は、平成26年度決算の内容を中心としています。歳入は、自動車関連産業が好業績を維持しているため、平成25年度比で約34億円の増額となりました。しかしながら、法人実効税率の引き下げが今後さらに進むと予測されるなど、今後の状況を楽観視することは出来ません。また、歳出においては、事業の必要性を十分に審議して、実行に移す

その中でも子どもたちに「夢」を与える事業は大切です。昨年度は、「中央児童館」が「夢と学びの科学体験館」としてリニューアルされました。引き続き、市長から提案される事業を十分に審議し、実行に移してまいります。

◆「子どもの貧困」が問題視されています。その人数は17歳以下で32.5万人にのぼり、子どもの6人に1人が貧困だと言われています。9月定例会では子どもたちの環境、未来についての一般質問が多くありました。子どもたちが「夢と希望」を持てる刈谷市とするため、子どもたちの成長を支援する施策を積極的に推進していく必要があります。市民の負託を受けた議員28人は、子どもたちの明るい未来のために、市当局と十分に議論し、よりよい刈谷の形成に努めてまいります。

(議会広報委員会)